

## 2008年東海大學日本語文學系国際シンポジウム

### 『ことば・ひと・越境』

### 『語言／人 越境時』

#### 《ご案内》

本會備有中日文同步口譯・中文資訊請參照本系網頁

主催: 東海大學日本語文學系

協賛: 行政院國家科學委員會・教育部・財団法人交流協會

東海大學研究發展處・東海大學學術發展文教基金會

東海大學國際教育合作室

開催日: 2008年3月8日(六)~9日(日) 会場: 東海大學人文大樓茂榜廳

#### 特別・基調講演

講演者: 蔡茂豊 (東吳大學客座教授)

演題: 『『国語』強制の下における方言抑圧—台湾の場合—』

講演者: 原聖 (女子美術大学教授)

演題: 「ことば・ひと・越境—ヨーロッパにおける事例を中心に—」

#### 論文発表・総合討論

(1) 渋谷謙次郎 (神戸大学)

「言語権における個人と集団」

(2) 荒井幸康 (北海道大学)

「ソヴィエト初期の言語政策と少数民族の言語—ダイグロシアの崩壊、言語の融合、民族言語のロシア化—」

(3) 松永稔也 (東海大學)

「ことば・ひと・越境—フィリピンにおける言語政策から—」

(4) 岡典栄 (一橋大学)

「国語と母語の相克、母語の困難・・・日本手話の場合」

(5) Patrick Heinrich

(University of Duisburg-Essen)

「琉球における『ことば』と『想像の共同体』の編成」

(6) 汪明輝 (臺灣師範大學)

「族語教學學校化之再省思: 尋找一種生活現場、免費的口說族語」

(7) 高田峰夫 (広島修道大学)

「バングラデシュにおける『母語』と英語の相克—ベンガル語運動の栄光とグローバル化の中での矛盾—」

(8) 金田智子 (国立国語研究所)

「『生活者』に必要な日本語: 目標基準の開発に向けて」

(9) 李惠敏 (University of Essex)

「為帝國發聲? —我對台灣的大學語文科系課程設計的省思—」

(10) 古川ちかし (東海大學)

<越境に伴うことばの教育をめぐって>パネリスト

1. 中国語・日本語の同時通訳を行います。(將在網頁中追加中文資料)
2. その他詳細はホームページをご参照ください。(http://www2.thu.edu.tw/~japan/jap/frame/home.htm)
3. お問い合わせ:  
TEL: (04)2359-0121 EX 31701~31703 FAX: (04)2359-0258 呂佩芬(助手)  
Email: japan@thu.edu.tw  
407-99 台中市台中港路三段 181 號 850 信箱 東海大學日本語文學系
4. 車で来られた方はこの案内状を校門の守衛に示してください。

# 東海大学日本語文学系 2008 年国際シンポジウム

## 『ことば・ひと・越境』

### 【背景と開催の意義】

国民国家は、原則的に一国家、一民族、一言語を成り立たせることで国民を創造し国家の維持を図ろうという意思を持っている。その道具として憲法に明文化されているか否かに限らず国語という概念とその実体が国家によって作り出される。国語はきわめて近代的な言語の概念である。安田敏朗は以下のように述べている。「近代国民国家では、均質な国民の形成と、徹底的な国家への動員（たとえば徴兵制や教育など）が目指される。そのなかで国民は国家の保護を受ける一方で、国家に対してさまざまな義務を負う。こうした関係のなかで、国民は全員同じことばを聞き、書き、話すことが求められることになる」（安田 2006:5-6）。こうして、成立したのが標準語としての国語である。日本において、国民統合を目的として、国語の普及、方言の抑圧という言語政策が実施された。さらに、帝国日本の膨張とともに植民地や占領地に国語（日本語）の普及が図られていった。その対象となった地域のひとつが台湾である。言うまでもなく、台湾は 1895 年から 1945 年の 50 年間に渡る日本統治時代において、日本語が国語として新たな国民の創造のため、そして戦時中は国民を戦時体制に動員するために教育された。そこでは、台湾人の母語である閩南語や客家語、原住民諸語は土語として軽視され、それらの言語の使用は家庭生活を中心とする私的領域に押し込まれた。また、光復後は、戒厳令下の国民党政権において北京官話が国語として持ちこまれ、日本統治時代より台湾に暮らしていた人々は、日本語に代わる新しい国語を学ぶことを強いられたのである。閩南語や客家語は独立した言語としてはみなされずあくまでも国語の方言として軽視され、原住民諸語の地位は非常に曖昧に扱われた。つまり、日本統治時代も光復後も多くの台湾人の母語は大きく立ちどころの国語の前に抑圧されていたのである。1987 年に戒厳令が解除された後、徐々に、「方言」の地位は高まり言語として位置付けられるようになった。そして、メディアにおける使用言語が自由化された。ここ数年の動きとして、2001 年からは、郷土言語教育が小中学校で始まっている。しかし、メディアにおける使用言語の自由化、公教育における郷土言語教育の実施という流れの中、大きな問題が立ち表れている。それは、方言の名の下に抑圧されてきた言語が、国語とは独立した言語であると公認されたとはいえ、閩南語、客家語、アタヤル語やパイワン語などの原住民諸語が等しくその社会的地位を向上することには繋がらないという問題である。藤井（宮西）（2003）は、台湾社会内部において閩南語の地位向上が突出していることを指摘している。つまり、戒厳令が解除されて以降、いわゆる母語間での勢力争いが起こり、絶対的多数話者を誇る閩南語が結果的に客家語や原住民諸語の地位を押し

込める役割を果たしているともいえるのである。

このような、国語が母語を抑圧する構造、母語同士の競争（葛藤）は台湾においてのみ見られるわけではない。国語が母語を抑圧する構造の典型的な例は、革命後のフランスであった。国民の「平等」のために、フランス語のみが認められ、ブルトン語（Breton 語）などの「母語」はフランスの平等なる市民社会の敵として迫害されていった。さらに、日本においては日本手話の母語話者は国語である日本語に抑圧されている。日本手話は日本語を単に手話に置き換えた言語ではなく、文法構造もまったく異なる言語である。しかし、日本の聾学校では、歴史的に、日本手話を母語とする子どもたちを相手に、国語への同化教育が実施されてきた。子どもたちは、相手の話を唇の形から読み取る訓練を強いられたり、一度も聞いたことがない音の発音を強いられてきたのである。また、母語同士での競争（葛藤）は、沖縄でも見られる。沖縄では、2000年10月に沖縄方言普及協議会が発足し、2005年には沖縄語普及協議会と名称を変更し、沖縄語新聞を発刊している。しかし、問題は、普及されるべき、あるいは継承されるべき沖縄語とはどのような言語を指すのかという問題である。沖縄語は、地域変種が非常に多く、隣り合う村落の変種が通じないことも稀ではない。沖縄全体で変種を統一し、つまり沖縄標準変種、あるいは共通変種の継承を目指すとするれば、祖父母の話す変種は次世代に伝わらず、もともとある村落で使用されていた変種は、姿を消してしまうことになる。こうした母語同士での競争（葛藤）も、もともとは国家によって国語が作り出され、国民を創造し動員するための標準語として国語が地域語、地域方言を抑圧したことに起因していることを忘れてはならない。

しかし、言語を論じる際に、国民国家における言語政策、そして、そこからもたらされる国語が母語を抑圧する構造、母語同士での競争（葛藤）に注意を払うだけでは十分であるとはいえないだろう。ことばも人も越境（移動）するからである。言語が国境を越える例としては、英語帝国主義とも揶揄される英語の例ばかりではなく、現在の台湾における日本語教育もその範疇に入るであろう。現在の日本以外で展開されている日本語教育が、また、日本の言語政策が、大日本帝国における言語政策と継続性を持っていないという確信を持つことは果たして可能であろうか。元外務省の外郭団体で現在は独立行政法人である国際交流基金による「日本語教育スタンダード」作成への動きを取り上げて説明する。「ヨーロッパの統合と日本語教育」（嘉数 2006:46-58）なる論文の中で、国際交流基金において、CEF（ヨーロッパ言語教育共通参照枠）や ELP(European Language Portfolio)などの考え方を参考にして「日本語教育スタンダード」を構築するための検討が始まっていることが述べられている。基金職員である筆者の嘉数自ら「『日本語教育スタンダード』は、仮称とは言え、一部の関係者から誤解を受けている節がある」（嘉数 2006:54）と述べている。しかし、それは本当に誤解であるのだろうか。「日本語教育スタンダード」が参照しているのは、EU（ヨーロッパ共同体）における CEF である。とすれば、「日本語教育スタンダード」が EU の代わりに想定している「共同体」とは何であろうか。ここに、戦前・戦中の言語政策との連続性は見られないのであろうか。そこに見え隠れしている共同体は日本を

中心とした世界であると考えられないこともない。

人もまた国境を越える。例えば、日本で急増しているブラジル日系人、台湾で急増している外籍配偶者などがその例であるといえるだろう。人が国境を跨ぐことで当然ながら言語もまた国境を跨ぐ。そして、彼ら（彼女ら）を受け入れた国において言語が接触する。日本在住のブラジル日系人の多くは、いわゆる「出稼ぎ」のため日本に在住している。その中には家族単位で日本に居住している例が少なくない。滞在が長くなるにつれて子どもたちの使用言語がポルトガル語から日本語に入れ替わる例もみられ、両親とのコミュニケーションに支障が生じる場合もある。また、台湾における外籍配偶者の多くは女性であるが、彼女たちは言語的同化を強く迫られ、彼女たちの母語であるベトナム語やタイ語、インドネシア語などは社会でも家庭でもあまり尊重されているとはいえない。このように人の越境（移動）もまたその国の国語と母語の衝突を引き起こすのである。この日本在住ブラジル日系人と台湾における外籍配偶者に関する言語の問題に対しても国家の言語政策が大きく影響を与えている。ブラジル日系人の場合であれば、母語保持の問題、日本語学習機会の保障の問題、台湾における外籍配偶者に関しては、国語同化圧力の問題、母語継承の機会保障の問題が挙げられる。こうした問題意識は言語権とも関わる問題になるであろう。

境には国境のように地図上において可視的な境もあるが、目に見えない境もまたある。例えば、在日韓国人・朝鮮人の3世、4世の中には、日常生活において頻繁に日本なるものと韓国・朝鮮なるものとの間で行きつ戻りつ越境を続けている人が少なくない。時に、日本社会からの同化圧力を受けることもあれば、逆に、在日韓国人・朝鮮人社会から、韓国・朝鮮語を継承するべきであるという圧力を感じる機会もあるだろうからである。このあたりはアイデンティティの葛藤の問題でもある。

最後にこのような問題を台湾の大学における日本語文学系主催の国際シンポジウムで開催する意義を述べる。台湾において日本語は国語として、台湾人の母語である閩南語や客家語、原住民諸語を抑圧した歴史を持っている。さらに、第二次世界大戦においては、台湾人を戦争に動員するための大きな道具として国語としての日本語が教育された。そして、現在、再び、日本の国家戦略としての「日本語教育スタンダード」が台湾における日本語教育に対して大きな影響を与える可能性がある。歴史を振り返るとき、台湾において、「日本語教育スタンダード」を注視する必要があるだろう。台湾で日本語教育に関わっている者は、台湾における日本語に対する歴史的な視点を持つ責務がある。また、ここ数年来、台湾では、外国籍配偶者を含め外国籍住民が急増している。彼らに対する国語教育を補償することもまた課題ではあるが、彼らの出自言語が尊重され、次世代に継承されていくことを支援することも、成熟した市民社会においては求められる。日本語教育に関わっているものが、狭く日本語の言語教育に関わるだけでなく、台湾社会の発展と成熟のためにより広い視点で言語教育に貢献していくこと、これもまた本シンポジウムの大きな目的、意義となる。このような責務、意義を深く自覚するためにこの国際シンポジウムは企画さ

れた。

#### 参考文献

- 嘉数勝美(2006)「ヨーロッパの統合と日本語教育」、『日本語学』2006年11月号、明治書院。  
藤井（宮西）久美子(2003).『近現代中国における言語政策』、三元社。  
安田敏朗(2006).『「国語」の近代史』、中公新書、中央公論新社。

2008年東海大學日本語文學系国際シンポジウム

ことば・ひと・越境

語言／人 越境時

【日程表】

時間	2008年3月8日 土曜日	
08:45	受 付	
09:20	開会の辞（東海大學程海東学長、日本語文學系主任）	
09:40	会議趣旨説明（松尾慎）	
特別講演		司会：林珠雪
09:50 ∩ 10:40	蔡茂豊（東吳大學客座教授） 『国語』強制の下における方言抑圧 一台湾の場合一	
休 憩		
基調講演		司会：蕭幸君
11:00 ∩ 12:00	原聖（女子美術大学教授） 「ことば・ひと・越境 一ヨーロッパにおける事例を中心に一」	
昼 食		
論文発表Ⅰ：「国民国家における国語と母語」		司会：王怡人・林嘉惠
13:20 ∩ 15:20	(1) 30分	渋谷謙次郎（神戸大学） 「言語権における個人と集団」
	(2) 30分	荒井幸康（北海道大学） 「ソヴィエト初期の言語政策と少数民族の言語 一ダイグロッシアの崩壊、言語の融合、民族言語のロシア化一」
	(3) 30分	松永稔也（東海大學） 「ことば・ひと・越境 一フィリピンにおける言語政策から一」
	(4) 30分	岡典栄（一橋大学） 「国語と母語の相克、母語の困難・・・日本手話の場合」
休 憩		
15:40 ∩ 16:40	(5) 30分	Patrick Heinrich (University of Duisburg-Essen) 「琉球における『ことば』と『想像の共同体』の編成」
	(6) 30分	汪明輝（臺灣師範大學） 「族語教學學校化之再省思：尋找一種生活現場、免費的口説族語」
16:40 ∩ 17:50	総合討論 司会：松尾慎	
18:20～	懇 親 会	

時間	2008年3月9日 日曜日	
08:30	受付	
論文発表Ⅱ：越境に伴うことばの教育をめぐって 司会：松永稔也・黄淑燕		
09:00 ～ 10:05	(1) 20分	高田峰夫（広島修道大学） 「 Bangladesh における『母語』と英語の相克 —ベンガル語運動の栄光とグローバル化の中での矛盾—」
	(2) 20分	金田智子（国立国語研究所） 「『生活者』に必要な日本語：目標基準の開発に向けて」
	(3) 20分	李惠敏（University of Essex） 「為帝國發聲？ —我對台灣的大學語文科系課程設計的省思—」
休憩		
10:20 ～ 11:20	ラウンドテーブル 司会：工藤節子・黄淑燕	
	高田峰夫、金田智子、李惠敏、古川ちかし	
11:20 ～ 11:30	閉会の辞（日本語文学系主任）	

<別紙-1>

## 2008年東海大學日本語文學系国際シンポジウム 《参加申込書》

開催日：2008年3月8（土）、9日（日）

（ふりがな） 氏 名			
所属機関			
電 話	(H)	携帯電話	
	(O)		
メールアドレス			
連絡先	□□□		
3月8日（土）昼食（無料）	<input type="checkbox"/> 一般（葷） <input type="checkbox"/> ベジタリアン（素） <input type="checkbox"/> 不要		
3月8日懇親会（参加費200元）	<input type="checkbox"/> 参加 <input type="checkbox"/> 不参加		
シンポジウム開催後の論文集（実費・郵送費として100元）	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要		
シンポジウム参加の証明	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要		

1. 申し込みの締め切り：**2008年2月29日（金）**
2. 申し込み方法：  
①FAX：(04)2359-0258      ②E-mail：japan@thu.edu.tw  
③郵送：407-99 台中市台中港路三段181號 850 信箱東海大學日本語文學系
3. 申し込み用紙は必要な場合はコピーをとってお使いください。
4. 関係費用などは、シンポジウム当日お支払いになってください。
5. お問い合わせ先：(04)23590121 EX31701～31703 呂佩芬(助手)
6. 会場近辺の宿泊インフォメーション：  
台中福華飯店 台中市安和路129號 (04)2463-2323  
文王大飯店 台中市文心路三段85號3樓 (04)2311-9832  
富王大飯店 台中市文心路二段636號 (04)2326-5463
7. 会場地図<別紙-2>ご参照ください。
8. 交通案内は東海大學のホームページを参考になさってください。  
[http://www.thu.edu.tw/3\\_common/x\\_specially/takewalk/5\\_reach/1\\_bus.html](http://www.thu.edu.tw/3_common/x_specially/takewalk/5_reach/1_bus.html)



# 會 場 地 圖

